

＜香美市まちづくり委員会公募委員募集要項＞

1 目的

「まちづくり委員会設置条例」（平成 26 年 12 月制定）に基づき、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として、まちづくり委員会委員を公募する。

2 委員会の業務

- （１）次期香美市振興計画の策定に関すること
- （２）協働のまちづくりに関すること
- （３）その他市長が必要と認めることについての検討・意見提言

3 委員の募集

（１）応募資格

- ① 香美市の協働のまちづくりに関心があり、会議に参加していただける方
- ② 市内在住または通勤・通学している 18 歳以上の方
- ③ 市議会および市職員並びに 3 つ以上の審議会等で委員でない方
- ④ 市税等の滞納がない方

（２）募集人員

10 人程度

（３）任期

委員の任期は 2 年以内とする（令和 7 年 8 月から令和 9 年 3 月）

（４）まちづくり委員会の開催回数

年に 2～3 回程度（※状況により増減の場合あり。）

（５）報酬

香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により、報酬と交通費を支給する。報酬は、日額 5,100 円、会議等の時間が 4 時間以下のときは日額 3,000 円となり、所得税分が控除される。

（６）応募締め切り

令和 7 年 6 月 27 日（金）

（７）応募方法

〇紙による応募の場合

- ① 応募用紙は別紙とし、「住所」、「氏名」、「生年月日」、「年齢」、「性別」、「職業（連絡先）」、「連絡先（電話番号・メールアドレス）」、「過去の活動や委員経験等」、「市民と行政の協働のまちづくりについての意見」、「動機」を求めるものとする。
- ② 応募用紙は香美市役所、香北支所及び物部支所の窓口に備えることとし、香美市のホームページからのダウンロードも可能とする。

③応募用紙、または応募用紙の内容を記入した書面を、郵送・持参のいずれかの方法により提出する。

○電子による申請の場合

香美市電子申請システムより申請を行う。

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-kami-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14970

QRコード：



4 応募先及び問い合わせ先

〒782-8501

香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市役所企画財政課企画調整班 浜田、近藤

TEL 53-3114 FAX 53-5958

5 周知方法

広報誌への募集案内の掲載及びホームページにおいて周知する。

6 選考方法及び結果通知

選考会議において選考する。

選考結果は、7月中に応募者全員に文書で通知する。